

三重くまの森林組合だより

平成24年8月号

暑中お見舞い申し上げます。

平成24年4月に三重くまの森林組合として発足し4カ月が経過しましたが、当初は旧組合の決算等もあり3組合が同居しているような状態で業務をしておりましたがここに来てようやく落ち着き、今年度より新たな制度となる森林經營計画の作成をはじめ各種業務推進等に取り組んでおりますので、引き続き組合運営にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

最後に今年度は合併の関係から総代会を開催いたしませんが、9月に地区懇談会を各地で開催させていただきますので、是非ご参加いただき、組合員皆様のご意見・ご要望等をお聞かせ願いたいと存じます。



代表理事組合長
朝尾 高明



三重くまの森林組合は
環境活動に取り組んでいます。

三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム【M-EMS】取得（平成24年3月）

登録番号 M-EMS1-0161



〒519-4326 三重県熊野市久生屋町1368-2
Tel 0597-89-5791
Fax 0597-89-5792
E-Mail forest@miekumano.or.jp

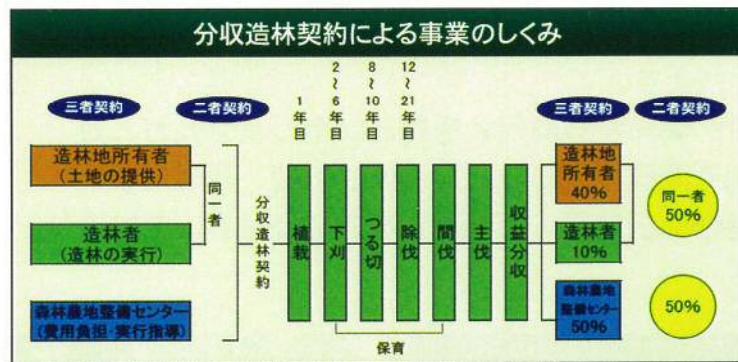
森林整備課からのお知らせ

水源林造成事業を推進しています！！

水源林造成事業とは造林地所有者、造林者、造林費負担者が共同して水源林を造成する事業です。

この事業は分収造林契約により造林地所有者が土地を提供し、造林者が森林を造成し、森林農地センターが費用の負担と技術指導等を行うという仕組みで実施します。

保安林指定に同意していただける山林のうち、水源かんよう機能が劣っている無立木地、散生地などを対象に、早急に森林を造成し整備する事業です。



多様な施業への対応（地域の多様なニーズへの対応）



人家裏の伐採

人家裏で足場を組んでの伐採



支障木の伐採

市道に被さった枝葉や支障木を高所作業車やクレーン等を使って伐採



公園管理伐採等

公園等の剪定や植木の管理

人材育成と技術の伝承



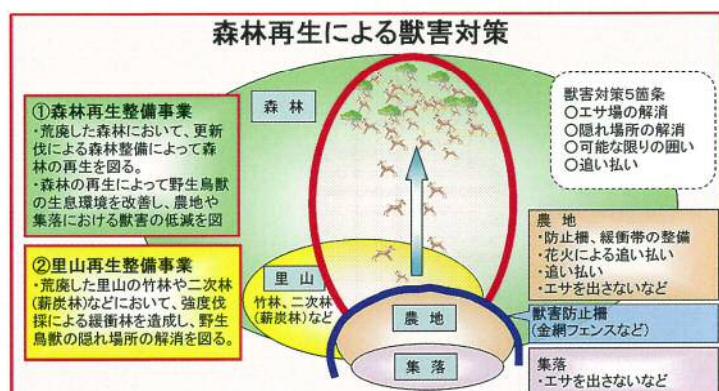
明日の地域の森づくりを担う若い力

左 久保 一郎 13年目

右 佐久間 一久 15年目

森林再生による獣害対策

かつて野生鳥獣の生息地となっていた森林を再生することにより、集落周辺への野生鳥獣の出現の減少を図ります



森林経営課からのお知らせ

平成24年度から森林経営計画がスタート

平成24年4月から森林法の一部改正に伴い森林計画制度が見直され、今までの「森林施業計画」から「森林経営計画」に変わりました。

森林経営計画とは、間伐施業と作業道等の開設に関する5か年間の計画を作成し市町村等の認定を受けたものです。

森林経営計画を作成するためには、ある程度の面積と複数の森林所有者の同意が必要になります。

今後は、認定された森林経営計画内において、利用間伐施業を5ha以上実施し、平均10m³/ha以上を搬出しなければ造林補助事業（国補助）を利用できなくなります。そのため、森林組合では利用間伐施業が可能な箇所を核にして森林経営計画を樹立し、施業を集約化して実施することにより作業道の開設を効果的・効率的に行い、集中的に森林整備をすることで、経費の削減を図り森林所有者へ間伐で得られた収益を還元することを目指しています。

9月初めには各地区で説明会の開催をさせていただきます。皆様の協力により森林経営計画樹立が実現可能となりますので是非ご協力をお願いいたします。

搬出を伴わない間伐に関しては、造林補助事業（国補助）以外にもございます。実施予定がありましたら事前にお知らせください。

新たに森林を所有したときは届出が必要になりました。（平成24年4月より）

個人・法人を問わず、売買や相続等により土地を新たに取得した方は面積に関わらず90日以内に、届出が必要になります。

※詳しくは、所有者となった土地がある市役所・町村役場・都道府県庁又は出先機関の林務担当までお問い合わせ下さい。

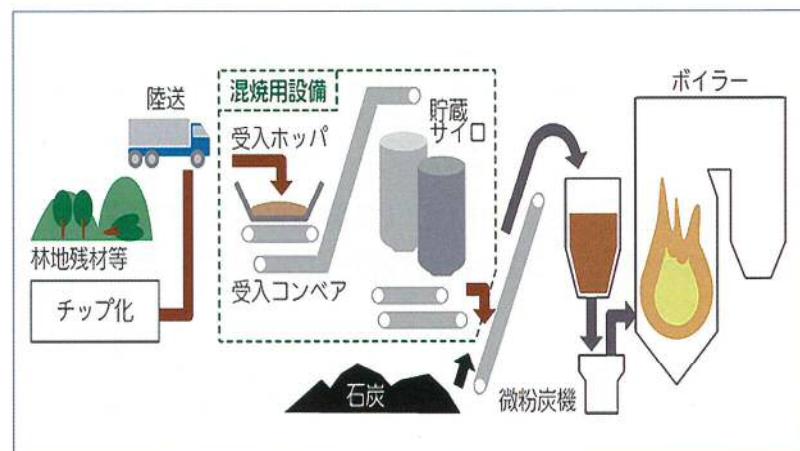


未利用材の利用推進

今年度より、バイオマス発電に使用する為に間伐材や合法に伐採した残木を買い取る制度が開始されました

高知県では、いの町を中心に「軽トラとチェーンソーで晩酌」をキャッチフレーズに間伐材の集荷を行っています。

近い将来、この地域でも実施できれば地域の活性化につながると考えています。



平成23年度決算報告

(熊野市森林組合、紀南森林組合合算)

貸借対照表

単位：千円

科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	77	買 掛 金	970
預 金	92,153	未 払 金	25,756
売 掛 金	2,264	リース未 払 金	523
未 収 金	112,718	リース長期未 扟 金	131
仮 払 金	2,756	未 払 消 費 税 等	3,156
貸 倒 引 当 金	△486	未 払 法 人 税 等	5,555
立 替 金	8,600	預 り 金	27,794
棚 卸 資 産	1,389	前 受 金	6,350
未 収 収 益	8	前 払 費 用	6
流 動 資 産	219,479	流 動 負 債	70,241
建 物	18,463	退職給付引当金	33,535
構 築 物	0	造 林 借 入 金	267
機 械 装 置	2,877	固 定 負 債	33,802
工 器 具 備 品	641	出 資 金	104,560
車 両 運 搬 具	1,498	資 本 準 備 金	166
リース資 産	610	法 定 準 備 金	18,452
森 林	8,809	任 意 積 立 金	55,855
土 地	27,135	前期繰越剩余金	17,660
固 定 資 産	60,033	純 資 産	196,693
外 部 出 資	18,472		
造 林 貸 付 金	267		
貸 倒 引 当 金	△2		
預 託 金	57		
保 険 料 積 立 金	2,430		
そ の 他 資 産	21,224		
資 産 合 計	300,736	負債・純資産合計	300,736

損益計算書

単位：千円

事 業 総 利 益	362,233
事 業 総 費 用	203,582
事 業 総 損 益	158,651
事 業 管 理 費	152,614
事 業 利 益	6,037
事業外・特別損益	10,241
税引き前当期利益	16,278

平成23年度は9月に当地域を襲った台風により森林、林道等に多大な被害を受け、組合員皆様の森林経営、組合の経営に大きく影響を及ぼし施業等に支障をきたしましたが、組合員皆様、関係機関等のご尽力・ご協力により利益を上げることができました。

また、平成23年度は両組合にとって合併という大きな仕事もあり、事務所取得など大規模な資本整備を行いましたが、借入金や不良債権を残すことなく運営することができ、健全な状態で合併することができましたこと組合員皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。

地区懇談会（事業説明会）開催のお知らせ

日 時	場 所
平成24年 9月 4日 午後 7時より	紀宝町役場 2階大会議室
平成24年 9月 5日 午後 7時より	御浜町役場 くろしおホール
平成24年 9月 6日 午後 7時より	熊野市紀和コミュニティーセンター
平成24年 9月 7日 午後 7時より	熊野市文化交流センター

上記日程にて地区懇談会（事業説明会）を開催いたします。森林組合の現況説明や新たな事業等の説明を行い、組合員皆様からの疑問や質問等にもお答えいたしますので、この機会にぜひご参加ください。

メールアドレスが下記のとおり変更となります。
forest@miecumano.or.jp